

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期(自2016年1月1日至2016年3月31日)
【会社名】	新華ホールディングス・リミテッド (Xinhua Holdings Limited)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 レン・イー・ハン (Lian Yih Hann, Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 神谷 光弘
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03-3568-2600
【事務連絡者氏名】	弁護士 神谷 光弘、西 理広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03-3568-2600
【事務連絡者氏名】	弁護士 神谷 光弘、西 理広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1)

本書において使用する下記の語句は、異なる記載がないか又は文脈上、別途必要でない限り、それぞれ以下の意味を有するものとします。

- ・ 「中国」とは、中華人民共和国をいいます。
- ・ 「当社」又は「提出会社」とは、新華ホールディングス・リミテッドをいいます。
- ・ 「金融商品取引法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)をいいます。
- ・ 「香港ドル」とは、香港特別行政区の法定通貨である香港ドルをいいます。
- ・ 「香港」とは、香港特別行政区をいいます。
- ・ 「IFRS」とは、国際財務報告基準委員会が発行した国際財務報告基準をいいます。
- ・ 「日本GAAP」とは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則をいいます。
- ・ 「日本円」とは、日本国の法定通貨である日本円をいいます。
- ・ 「人民元」とは、中国の法定通貨である人民元をいいます。
- ・ 「米ドル」とは、アメリカ合衆国の法定通貨である米ドルをいいます。
- ・ 「当社グループ」とは、当社及びその連結子会社をいいます。

(注2)

当社グループの財務諸表の米ドルと日本円との換算は、便宜上、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第88条の規定に基づき、2016年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.68円及び1中国・人民元=17.39円で行われております。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

当社グループの財務諸表の米ドルと香港ドルとの換算については、1米ドル=7.80香港ドルの外国為替交換レートを使用しております。

(注3)

本書中の表の計数が四捨五入されている場合、合計は計数の和と一致しないことがあります。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当第1四半期連結会計期間中、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いにつき、重要な変更はありませんでした。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期 連結累計 期間	第13期 第1四半期 連結累計 期間	第12期
会計期間		自 2015年 1月1日 至 2015年 3月31日	自 2016年 1月1日 至 2016年 3月31日	自 2015年 1月1日 至 2015年 12月31日
売上高	(千米ドル) (百万円)	701 (79)	2,022 (228)	4,878 (550)
経常利益/損失()	(千米ドル) (百万円)	887 (100)	1,324 (149)	4,136 (466)
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千米ドル) (百万円)	865 (97)	1,320 (149)	4,165 (469)
四半期包括利益又は包括利益	(千米ドル) (百万円)	866 (98)	1,440 (162)	4,095 (461)
純資産額	(千米ドル) (百万円)	1,847 (208)	10,417 (1,174)	11,842 (1,334)
総資産額	(千米ドル) (百万円)	10,845 (1,222)	18,131 (2,043)	19,603 (2,209)
1株当たり四半期(当期)純 損失()金額	(米ドル) (円)	0.35 (39.44)	0.16 (18.03)	1.43 (161.13)
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額	(米ドル) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
自己資本比率	(%)	14.8	55.7	58.8
EBITDA	(千米ドル) (百万円)	836 (94)	907 (102)	2,823 (318)

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第12期、第13期第1四半期連結累計期間及び第12期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが、四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

4 当社グループの連結財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第88条の規定に基づき、2016年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.68円で換算された金額です。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

5 当社グループは、日本GAAPに準拠して作成された当社グループの財務諸表に関して、EBITDAを、営業損益に減価償却費及びのれん償却額を加えたものと定義しております。当社グループは、EBITDAが当社グループの経営成績の重要な尺度であると考えているため、主要な経営指標として提示しております。EBITDAは日本GAAPによる測定法ではなく、また、適用可能な一般に認められた会計原則に従い作成された収入又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとして考慮することはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項(減価償却費及びのれん償却額等)は、当社の業績を理解し、評価する際の重要な要素であると理解されております。

6 本書に記載される当社グループの開示書類は、日本の開示規則に従い、かつ、日本GAAPに準拠して作成されております。また、国際財務報告基準(IFRS)に従う財務諸表も、当社の過去の習慣に従い、国際投資家のために作成されております。当社グループに適用される日本GAAPとIFRSの重要な差異として、株式交付費、上場関連費用の会計処理、のれんの償却並びに株式報酬等に関連するものが挙げられます。

- 7 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当社は、中国及びシンガポールを含むその他アジアにおいて複合的な事業を展開しているグループ企業です。現在、当社は、金融サービス及びパブリックリレーションの事業分野において商品及びサービス並びにスマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しております。東京証券取引所の市場第二部に上場(証券コード:9399)しており、香港に事業本部を構え、中国、シンガポール及びその他アジアに拠点を配し、グローバルなネットワークを有しております。

当社グループが提供する主要なサービスの概要は、以下のとおりです。

金融サービス事業

当社グループの金融サービス事業は、企業、政府機関及び個人に対し、フィナンシャル・コーポレートアドバイザー業務及びパブリック・リレーション・サービスを提供しております。

金融アドバイザー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。

モバイル事業

当社グループのモバイル事業は、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス(以下、「A2Pメッセージング・サービス」といいます。)及びソフトウェアの製品・サービスの2分野においてサービスを提供しており、今後はA2Pメッセージング・サービスにフォーカスしていく予定です。

第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社の経営及び事業の継続性に関するリスク

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失1,286千円ドル(145百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,320千円ドル(149百万円)を計上しております。

金融情報配信事業の売上高が増加し、前連結会計年度の第4四半期よりGINSMS Inc.(以下、「GINSMS」といいます。)の売上高の合算を開始しましたが、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当第1四半期連結累計期間においても営業利益がマイナスとなっており、当社グループの資金繰りは苦しく、十分な資金がない状況が続いております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達できる機会の検討を行っていきます。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラスの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業のリストラクチャリングも含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、既存事業及び新規事業の成長や事業再編の成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

当社の海外の専門家費用の支払いについて

2016年4月14日、中国上海に所在する法律事務所、Shanghai Win Zone Law Firm:上海ウィンゾン法律事務所(以下、「Win Zone」といいます。)より、当社がWin Zoneに2016年4月14日から7日以内に1,140千人民元(19,825千円)の弁護士費用を支払わない場合、Win Zoneは当社及び当社の子会社に対して法的措置を取る旨の通知を受領しました。

もっとも、当社は、Win Zoneとの間で顧問契約書を締結しておりません。当社としては、Win Zoneから断続的に法的助言を受けていたことは事実であるため、既に受けた法的助言に対する相応の費用は、当社が支払可能な時期に支払う意向であるため、Win Zoneと具体的な支払額と支払時期について協議しております。

上場廃止基準(時価総額基準)に係るリスク

当社普通株式は、2016年4月において月間平均及び月末時点の時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第602条第1項第1号・同第601条第1項第4号a本文により9ヶ月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月)以内に、月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならないときは、上場廃止になるものとされております。この状況を踏まえ、当社は、東京証券取引所に当該書面を提出する予定です。当該書面を提出することによって、2017年1月までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が時価総額基準の金額以上になったときは、当該上場廃止基準に該当しないこととなります。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は当第1四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結累計期間における業績の分析

当社は金融サービス及びモバイル事業の分野において商品並びにサービスを提供しております。

金融サービス事業

- 金融情報配信事業

当社グループの金融サービス事業は、企業、政府機関及び個人に対し、フィナンシャル・コーポレートアドバイザー業務及びパブリック・リレーション・サービスを提供しております。

金融アドバイザー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。

モバイル事業

当社グループのモバイル事業は、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの2分野においてサービスを提供しており、今後はA2Pメッセージング・サービスにフォーカスしていく予定です。

当社グループの報告セグメントは、「金融情報配信事業」、「モバイル事業」及び「その他の事業」となっております。報告セグメントの概要につきましては「第5 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」の注記部分の(セグメント情報等) [セグメント情報] をご覧下さい。

売上高

売上高は、前年第1四半期連結累計期間(以下「前年同四半期」といいます。)が701千米ドル(79百万円)であったのに対し、当第1四半期連結累計期間(以下「当四半期」といいます。)が2,022千米ドル(228百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における売上高の増加は、主として金融情報配信事業の売上の増加及び前年第4四半期よりGINSMS及びその子会社(以下、「GINSMSグループ」といいます。)の業績を連結したことによるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上高は850千米ドル(96百万円)、当四半期のモバイル事業セグメントの売上高は1,171千米ドル(132百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上高は1千米ドル(0百万円)でした。

売上原価

売上原価は、前年同四半期が388千米ドル(44百万円)であったのに対し、当四半期が1,515千米ドル(171百万円)でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上原価の増加は、主として金融情報配信事業の売上原価の増加及び前年第4四半期よりGINSMSグループの業績を連結したことによるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上原価は511千米ドル(58百万円)、当四半期のモバイル事業セグメントの売上原価は1,005千米ドル(113百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上原価は0千米ドル(0百万円)でした。

売上総利益率

売上総利益率は、前年同四半期が44.7%であったのに対し、当四半期が25.1%でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上総利益率の減少は、主として前年第4四半期よりGINSMSグループの業績を連結し、同社グループの低い売上高総利益率を含めたことによるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上総利益率は39.9%、当四半期のモバイル事業セグメントの売上総利益率は14.2%及び当四半期のその他の事業セグメントの売上総利益率は98.8%でした。

モバイル事業セグメントの売上高総利益率が低いのは、GINSMSグループの売上高総利益率が低いことによります。GINSMSグループは、2014年4月にクラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービスの提供を開始し、新たな顧客を獲得し新市場に参入するため同社グループは売価を低く抑える必要があるため、GINSMSグループの売上高総利益率は低くなっております。今後、A2Pメッセージング・サービスの売上高が伸び、売価が高くなるに連れ、モバイル事業セグメントの売上高総利益率が高くなる見込みでおります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同四半期が1,154千米ドル(130百万円)であったのに対し、当四半期は1,793千米ドル(202百万円)でした。前年同四半期と比較した当四半期における販売費及び一般管理費の増加は、主として前年第4四半期よりGINSMSグループの業績を連結したこと及びそれに伴うのれんの償却によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの販売費及び一般管理費は468千米ドル(53百万円)、当四半期のモバイル事業セグメントの販売費及び一般管理費は599千米ドル(67百万円)並びに当四半期のその他の事業セグメントの販売費及び一般管理費は726千米ドル(82百万円)でした。

営業損失

前年同四半期における営業損失841千米ドル(95百万円)に対し、当四半期は1,286千米ドル(145百万円)の営業損失となりました。

前年同四半期と比較した当四半期における営業損失の増加は、主としてGINSMSグループの買収に伴うのれんの償却及び同社グループの営業損失によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの営業損失は129千米ドル(14百万円)、当四半期のモバイル事業セグメントの営業損失は432千米ドル(49百万円)及びその他の事業セグメントの営業損失は725千米ドル(82百万円)でした。

経常損失

前年同四半期における経常損失が887千米ドル(100百万円)であったのに対し、当四半期は1,324千米ドル(149百万円)の経常損失となりました。

前年同四半期と比較した当四半期における経常損失の増加は、主として当四半期における営業損失の増加によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの経常損失は137千米ドル(15百万円)、当四半期のモバイル事業セグメントの経常損失は487千米ドル(55百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの経常損失は700千米ドル(79百万円)でした。

親会社株主に帰属する四半期純損失

前年同四半期における親会社株主に帰属する純損失が865千米ドル(97百万円)であったのに対し、当親会社株主に帰属する四半期の純損失は1,320千米ドル(149百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における親会社株主に帰属する四半期純損失の増加は、主として当四半期における経常損失の増加によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの親会社株主に帰属する純損失は137千米ドル(15百万円)、当四半期のモバイル事業セグメントの親会社株主に帰属する純損失は488千米ドル(55百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの親会社株主に帰属する純損失は696千米ドル(78百万円)でした。

(2) 当第1四半期連結会計期間末における総資産、純資産及び負債の状況に関する分析

総資産

第12期末(以下「前期末」といいます。)における総資産は19,603千米ドル(2,209百万円)であったのに対し、当第1四半期連結会計期間末(以下「当四半期末」といいます。)現在の総資産は18,131千米ドル(2,043百万円)となりました。

前期末と比較した当四半期末における総資産の減少は、主として2015年度におけるGINSMSグループの買収に伴うのれんの償却並びに現金、預金及び売掛金の減少によるものです。

純資産

前期末における純資産総額は11,842千米ドル(1,334百万円)であったのに対し、当四半期末現在の純資産総額は10,417千米ドル(1,174百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における純資産の減少は、主として親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等に伴う利益剰余金の減少によるものです。

負債

前期末における負債総額は7,762千米ドル(875百万円)であったのに対し、当四半期末現在の負債総額は7,714千米ドル(869百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における負債総額の減少は、長期借入金の増加による部分的な相殺はありますが、買掛金の減少によるものです。

(3) 対処すべき経営上又は財務上の課題

(当社が現在直面している課題)

a) 当社のこれまでの投資決定及びハイ・リスクな契約等を起因とするマイナスの影響が顕在化しております。

当社の前経営陣は、これまで様々な投資決定を下し、第三者との契約等を締結してきました。しかしそれらの幾つかは当社経営陣による決定によるものであったり、高いリスクを伴う契約であったりしました。これらを起因とする当社への負の影響が、特に2011年度下半期以降、顕在化しております。これらは、当社の財政状態に負の影響を与えております。

当社の前経営陣による投資決定が当社に損失を与えております。当社は当社グループの各子会社及び事業プロジェクトに対し資金供給をする必要があります。これらの継続的な資金供給により、当社の財務状態は大きく毀損しております。

対策

1. 継続的な損失の計上もしくは当社(グループ)からの資金援助への依存が見られる事業のタイムリーな打ち切り。
2. 当社子会社が抱える潜在的な問題を即座に発見するための子会社財務データの継続的なモニタリング。
3. 企業利益(株主持分利益)を守るための法的措置及び契約内容の見直しによる今後のリスクの低減。

b) 当社の深刻な財務状態が事業開発のために利用されるべき資源を制限しております。

上記の投資決定により、当社は多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社は現在、深刻な財務状態の危機に瀕しております。

- 1) 当社の既存事業の資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。小規模な事業資産は低い収益性しか創出せず、その結果、収益が事業経費及び費用を賄いきれず、当社全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社の既存事業がもたらす利益及びキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社は資金不足の状態にあります。

対策

1. 既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
2. 当社グループ資産(子会社含め)の売却による資金調達のを模索し、限られた資金を活用しての重要な事業の促進に努めます。
3. 当社グループの再編、事業統合及びその他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす潜在投資家の発掘。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性の決定を支配する個人又は法人は、当社の価値の源泉を理解し、当社の価値及び株主の利益を継続的にかつ健全に維持・向上させることができる必要があると信じております。最終的に企業価値と株主の利益に資するのであれば、当社は第三者からの大規模な買収に否定的な立場は取りません。そして、そのような買収提案に関する究極の決断は、最終的には株主の意図によりなされなければなりません。しかしながら、そのような大規模な買収の中には、企業価値と株主の利益に合致しないものがあります。企業価値及び株主の利益のためにならない大規模な買収を行おうとする個人又は法人は、会社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性を支配するのに適切ではなく、企業価値と株主の利益を維持し保護するため、会社はそのような悪意のある個人又は法人による大規模な買収に対する適切な対抗策を取る必要があると当社は信じております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、中国での金融業界の基盤、金融ノウハウとネットワークを活用し、潜在的に高い成長性がある既存事業を組織的に成長させていきます。また当社は、特にスマートフォン向けアプリケーション・ソフトウェア、通信ソフトウェア・プラットフォーム、グローバルメッセージングゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォーム用のアプリケーションソフトウェアの開発及び運用に注力し、新たな収益の確保に努めます。

コスト削減について

当社は、上記のような方法で収益性の向上を図りながら、同時に事業効率の向上及びコスト削減のため様々な手段を講じて参ります。これらの手段には、保有資産の売却、監査及び法務関連費用の削減が含まれます。また、人的リソースの再編も検討して参ります。同時に、当社は当社グループの各子会社レベルでの効率性向上の実現と一定期間内に各子会社が損益分岐点を達成し、キャッシュ・フローを黒字化するための様々な支援を講じて参ります。

資金調達について

当社は、非中核部門の売却による資金調達の機会を模索すると同時に、潜在投資家とのコンタクトに努めて参ります。また会社及び各子会社の資金調達に関して、プライベート・エクイティ・ファンド等の活用を通じて、資金調達できるよう努めて参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2012年4月18日と2013年11月21日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約（以下、「本契約」といい、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」といいます。）を当社の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職（以下、「幹部」と総称します。）との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しております。

- 退任報酬の支払い条件

支配権の異動とは、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- a) 個人又は法人が、() 当社の発行済株式総数、又は() 取締役の選任について一般に投票権を有する当社の発行済みの議決権付有価証券（該当する有価証券が今後発行される場合）の合計議決権の、20%以上に対応する株式数又は受益権を取得する場合。
- b) 当社の現任の取締役の3分の1（取締役の員数が3の倍数ではない場合、3分の1に最も近くそれを上回らない人数）が解任される場合。
- c) 当社の現任の取締役の過半数が望まない人物が、欠員の補充又は現任の取締役会の増員を理由として取締役に選任され、かつ、現任の取締役（当社株主総会において解任され又は退任する現任の取締役を除く。）の比率が70%以下になる場合。

支配権の異動が生じた後の雇用又は地位の終了

幹部は、当社又はその子会社若しくは関連会社の従業員又は取締役でいる間に当社に支配権の移動が生じ、かつ、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- a) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、当社又はその子会社若しくは関連会社により終了され、かつ、当該終了が、()当該幹部の心身の障害、()重罪に関する有罪判決等の原因、又は()当社定款に沿って規定されその時々修正される欠格事由、のいずれによるものでもない場合。
- b) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、支配権の異動から2年以内に当該幹部によって終了され、当該2年間のいつでも当該幹部の基本報酬(以下に定義する。)が支配権の移動の直前を下回った場合。

- 役職の終了時の退任報酬

退任報酬とは、退任総額(以下に定義します。)と役職の終了日における未払い賃金の総額をいいます。

退任総額とは、支配権の異動の10日前における幹部の基本報酬の3倍に相当する金額(但し、最高責任経営者(CEO)、最高財務責任者(CFO)又は取締役会会長(Chairman)の地位にある者については、それぞれ基本報酬の3倍分を追加するものとし、例えば、ある幹部がCEO兼CFO兼Chairmanである場合には、基本報酬の12倍に相当する金額とします。)を、一括して支払うことをいいます。基本報酬とは、()従業員の場合には当該従業員の年俸(賞与を除きます。)を、()当社取締役の場合には、144,000米ドルをそれぞれいいます。

- 契約期間

本契約は、当社の支払い義務に未履行がある範囲を除き、()支配権の異動に先立ち、幹部の雇用又は取締役の地位が終了すること、又は()支配権の異動の日から2年が経過すること、のいずれか早いほうにおいて終了します。

- 本契約を当社との間で締結する者

当社の現任の取締役3名及び当社又はその子会社若しくは関連会社の管理職2名。本書提出日現在において、退職者を除いた、実質5名の管理職との契約が有効となっております。当社の現任の取締役以外の幹部に対する退任報酬の支給については、支配権の異動が起こった時点において、その時点における当社の最高経営責任者の裁量により、対象となる幹部従業員を12名を上限として選定するものとします。

上記取組みに関する取締役会の判断及びその理由

近年、当社は財務的に困難な状況に直面しており、当社の経営陣及び幹部はこの状況を打開すべく、事業運営に尽力してきました。幹部はまた、当社の置かれた状況をさらに改善するための施策の実行を計画しております。幹部の大半は当社又はその子会社若しくは関連会社における勤務年数が長く、当社又はその子会社若しくは関連会社の業務を深く理解しております。そのため、会社の支配権に異動が生じれば不安定性を生む可能性があり、それが当社に好ましくない影響を与え、さらにその結果、株主の利益を害するおそれがあります。この観点から、当社の取締役会は上記取組みを合理的と判断しました。

(4) 研究開発活動

当社が進めた研究及び開発はありませんでした。

(5) 継続企業の前提に関する疑義

当社グループの継続企業としての能力は、既存事業及び新規ベンチャーの成長及び事業資金の調達のための資産の処分が成功するかに大きく依存しております。

対策

- ・ 保有資産の売却による事業資金の調達 当社グループは、保有資産の売却により事業資金を調達し、当該資金を重要な事業に供給できる機会を模索します。
- ・ 収益性改善のための経費節減 当社グループは、将来の持続可能な成長のため、事業の収益性の改善を目指し、さらなる全社的な費用及び営業費用節減を図ります。
- ・ 潜在投資家の発掘 当社グループは、潜在投資家を発掘し、当社グループの再編、事業統合及びその他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす機会を模索します。
- ・ 中国市場における機会の優位性 当社グループは、中国市場におけるプレゼンスを利用し、独自のコア・コンピタンスを活用して中国における事業機会を捉えていきたいと考えております。
- ・ 新規事業の拡大 当社グループは、スマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供する新規事業の拡大に注力します。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】(2016年3月31日現在)

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
20,000,000,000.00株 (うち、普通株式分が 18,200,000,000.00株 優先株式分が1,800,000,000.00株)	8,179,158.79株 (うち、普通株式 7,954,158.79株 優先株式 225,000.00株)	19,991,820,841.21株 (うち、普通株式 18,192,045,841.21株 優先株式 1,799,775,000.00株)

(注) ・当社は、2007年8月31日付で、当社グループの一部の役員及び従業員に対して、27,000株を上限とする当社普通株式を発行することを決定しました。当該27,000株のうち10,753株を上限として3回に分けて割当が行われるものとされ、うち実際に10,743株について、2007年12月31日、2008年12月31日及び2009年12月31日付で、それぞれ3,675株、3,486株及び3,582株の発行が可能となりました。一方、残りの16,247株は、必要に応じて当社最高経営責任者(CEO)の決定により随時発行されることになっております。

・2016年3月31日現在、合計19,044株が発行され、上記の27,000株のうち未発行株式数は7,956株となっております。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
額面価額0.01香港ドルの記名株式	普通株式	7,954,158.79	7,954,158.79	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権を有する 当社の普通株式
額面価額0.01香港ドルの記名株式	優先株式	225,000.00	225,000.00	非上場	完全議決権を有する 当社の優先株式

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2016年5月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

* マッコーリー・バンク・リミテッドに発行された新株予約権数並びにその行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりです(2016年3月31日現在)。

割当日	未行使新株予約権数	種類	株式発行数	発行価格 (1株当たり)	資本組入額 (1株当たり)	行使期間	譲渡	その他
2015年 8月18日	1,801,748 同数の普通株式を 発行する予約権	普通株式	1,801,748	各行使請求の効力 発生日の直前取引 日の当社普通株式 の終値の90%	0.01香港ドル	2015年8月18日から 2017年8月17日まで	譲渡不可	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数及び資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金等増減額 (米ドル)*	資本金等残高 (米ドル、括弧内は円)*
2016年1月1日～ 2016年3月31日	普通株式 14,710	8,179,158.79	20,841	401,971,691 (45,294,170,172)

(注) 1. *資本金等には、資本金及び資本準備金が含まれております。

2. 14,710個の行使価格修正条項付新株予約権の行使による増加です。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表規則第88条の規定に基づき、2016年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=112.68円及び1中国・人民元=17.39円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2016年1月1日から2016年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2016年1月1日から2016年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期財務書類】

(1)【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 2015年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2015年12月31日 (単位：百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 2016年3月31日 (単位：千米ドル)	当第1四半期 連結会計期間末 2016年3月31日 (単位：百万円)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1,876	211	1,040	117
売掛金	1,207	1,233	1,812	1,204
未収入金	131	15	148	17
その他	385	43	373	42
流動資産合計	4,463	503	3,374	380
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	177	20	178	20
減価償却累計額	168	19	171	19
建物及び構築物(純額)	9	1	6	1
工具、器具及び備品	719	81	465	52
減価償却累計額	665	75	408	46
工具、器具及び備品(純額)	54	6	57	6
有形固定資産合計	63	7	63	7
無形固定資産				
のれん	13,440	1,514	13,096	1,476
ソフトウェア	165	19	145	16
ソフトウェア仮勘定	264	30	270	30
無形固定資産合計	13,869	1,563	13,511	1,522
投資その他の資産				
関係会社株式	1,209	136	1,183	133
投資その他の資産合計	1,209	136	1,183	133
固定資産合計	15,141	1,706	14,757	1,663
資産合計	19,603	2,209	18,131	2,043
負債の部				
流動負債				
買掛金	1,334	150	926	104
短期借入金	489	55	474	53
未払法人税等	148	17	112	13
未払金	1,292	146	1,395	157
未払費用	2,155	243	2,303	260
前受収益	43	5	49	5
その他	113	13	99	11
流動負債合計	5,572	628	5,357	604
固定負債				
長期借入金	2,187	246	2,354	265
繰延税金負債	2	0	3	0
固定負債合計	2,190	247	2,357	266
負債合計	7,762	875	7,714	869
純資産の部				
株主資本				
資本金	10	1	10	1
資本剰余金	425,856	47,985	425,876	47,988
利益剰余金	379,929	42,810	381,249	42,959
株主資本合計	45,937	5,176	44,638	5,030
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	2,34,420	2,3,878	2,34,540	2,3,892
その他の包括利益累計額合計	34,420	3,878	34,540	3,892
新株予約権	325	37	319	36
非支配株主持分	-	-	-	-
純資産合計	11,842	1,334	10,417	1,174
負債純資産合計	19,603	2,209	18,131	2,043

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
	自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位:千米ドル)	自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位:百万円)	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位:千米ドル)	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位:百万円)
売上高	701	79	2,022	228
売上原価	388	44	1,515	171
売上総利益	313	35	507	57
販売費及び一般管理費				
役員報酬	25	3	25	3
給料及び手当	373	42	468	53
広告宣伝費	10	1	11	1
減価償却費	5	1	6	1
のれん償却額	-	-	345	39
支払手数料	376	42	523	59
地代家賃	107	12	128	14
その他	258	29	287	32
販売費及び一般管理費合計	1,154	130	1,793	202
営業損失()	841	95	1,286	145
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	0	1	0
持分法による投資利益	36	4	-	-
為替差益	75	8	96	11
その他	3	0	26	3
営業外収益合計	116	13	123	14
営業外費用				
支払利息	162	18	135	15
持分法による投資損失	-	-	25	3
営業外費用合計	162	18	161	18
経常損失()	887	100	1,324	149
特別利益				
子会社株式売却益	11	1	-	-
新株予約権戻入益	12	1	5	1
特別利益合計	23	3	5	1
税金等調整前四半期純損失()	864	97	1,320	149
法人税、住民税及び事業税	1	0	1	0
法人税等合計	1	0	1	0
四半期純損失()	865	97	1,320	149
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	865	97	1,320	149

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
	自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位：千米ドル)	自 2015年1月1日 至 2015年3月31日 (単位：百万円)	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位：千米ドル)	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日 (単位：百万円)
四半期純損失()	865	97	1,320	149
その他の包括利益				
為替換算調整勘定	24	3	119	13
持分法適用会社に対する持分相当額	25	3	0	0
その他の包括利益合計	1	0	120	13
四半期包括利益	866	98	1,440	162
(内訳)				
親会社株主に係る四半期包括利益	866	98	1,440	162
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失1,286千円ドル(145百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,320千円ドル(149百万円)を計上しております。

金融情報配信事業の売上高が増加し、前連結会計年度の第4四半期よりGINSMS Inc.(以下、「GINSMS」といいます。)の売上高の合算を開始しましたが、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当第1四半期連結累計期間においても営業利益がマイナスとなっており、当社グループの資金繰りは苦しく、十分な資金がない状況が続いております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達できる機会の検討を行っていきます。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラスの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業のリストラクチャリングも含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、既存事業及び新規事業の成長や事業再編の成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更及び「少数株主持分」から「非支配株主持分」への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期財務諸表の円換算)

「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に準じて、2016年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1米ドル=112.68円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に表示上の便宜を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年3月31日)
1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額	1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額
129	115
(15)	(13)
投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額	投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額
883	883
(99)	(99)
2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い 発生する換算差額を含んでおります。	2 同左
3	3 当社は、柔軟な資金調達を可能とするため及び近い 将来に運転資金が不足することを避けるためにクレ ジット・ファシリティの設定を外国人投資家と合意し ております。2016年3月31日現在において、当社は当 該クレジット・ファシリティ額から1,000千米ドル (113百万円)を実行しておりますが、2015年12月22 日付の第三者割当による新株の発行により返済してお ります。当社は2016年6月30日まで残りのクレジ ット・ファシリティ額を実行することができます。
	クレジット・ファシリティ額 2,000 (225)
	借入実行額 1,000 (113)
	残額 1,000 (113)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連
結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
減価償却費 5 (1)	減価償却費 34 (3)
のれんの償却額 - (-)	のれんの償却額 345 (39)

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2015年1月1日至2015年3月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、2013年12月期定時株主総会の特別決議に基づき、2015年3月3日付で額面20香港ドルの払込済株式の額面(普通株式および優先株式)を1株当たり19.99香港ドル減額し、1株当たり払込済額面を0.01香港ドルとしております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が6,407千米ドル(722百万円)の減少、資本剰余金が6,407千米ドル(722百万円)の増加となり、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3千米ドル(0百万円)、資本剰余金が412,719千米ドル(46,505百万円)となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2016年1月1日至2016年3月31日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2015年1月1日至2015年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	金融情報配信事業	モバイル事業	その他の事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	700 (79)	- (-)	1 (0)	701 (79)	- (-)	701 (79)
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	700 (79)	- (-)	1 (0)	701 (79)	- (-)	701 (79)
セグメント利益又は損失()	133 (15)	293 (33)	1,024 (115)	865 (97)	- (-)	865 (97)

(注) 1 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益又は損失()と一致しております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2016年1月1日至2016年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル、括弧内は百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	金融情報配信事業	モバイル事業	その他の事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	850 (96)	1,171 (132)	1 (0)	2,022 (228)	- (-)	2,022 (228)
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	850 (96)	1,171 (132)	1 (0)	2,022 (228)	- (-)	2,022 (228)
セグメント利益又は損失()	137 (15)	488 (55)	696 (78)	1,320 (149)	- (-)	1,320 (149)

(注) 1 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益又は損失()と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「モバイル事業」を新たに追加しております。これは、クラウド・ベースA2Pメッセージング・サービスを提供するGINSMSの株式取得手続きが完了したことにより、「モバイル事業」の量的な重要性が増したためであり、GINSMS及び同社の持株会社である新華モバイル・リミテッド(以下、「新華モバイル」といいます。)の事業が含まれます。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「モバイル事業」におけるセグメント利益への影響は、新華モバイルで発生した販売費及び一般管理費及び営業外収益のみであります。

3. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：米ドル、括弧内は円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	0.35 (39.44)	0.16 (18.03)

(算定上の基礎)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
親会社に帰属する四半期純損失金額()	865 (97)	1,320 (149)
普通株主に帰属しない純損失金額()	- (-)	- (-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()	865 (97)	1,320 (149)
普通株式及び優先株式の期中平均株式数(株)	2,499,999.79	8,176,122.31
普通株式	2,274,999.79	7,951,122.31
優先株式	225,000.00	225,000.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第6【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替レートは、日本の日刊紙2紙以上に掲載されているため、記載を省略いたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月13日

新華ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新華ホールディングス・リミテッドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新華ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上